



請 願 書

令和元年11月28日

犬山市議会議長 中村貴文 殿

請願者

愛知県原水爆被災者の会 (愛知原水爆被災者会)  
理事長代理

(紹介議員)

水野正光

吉田鏡夫

岡 寛

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書採択に関する請願書

(請願の趣旨)

日頃より、原爆被爆者の援護につきまして、多大なご配慮をたまわっておりますことに心から御礼申し上げます。

広島・長崎の原爆被爆から74年目になります。人類が作り出した最も残忍な兵器である核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願って運動を続けてまいりました。この地球から核兵器をなくすことは、私たち被爆者の悲願です。

その願いに今、大きな希望の光が見えてきました。それは2017年7月、国連で122カ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されたことです。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており、画期的な内容です。さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を後押しするものです。

日本政府はこの条約に反対を表明していますが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向けて主導的役割を果たすべきです。そのために、私たち被爆者は、日本政府に対し「核兵器禁止条約」への署名・批准を求めます。

この願いが被爆者のみでなく、国民的意義があることをご理解いただき、貴議会が「核兵器禁止条約」へ署名・批准を求める決議を採択され、政府(内閣総理大臣、外務大臣)および国会(衆参両院議長)にその意見書をご提出くださるよう、お願い申し上げます。

(請願事項)

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書を地方自治法第99条の規定により政府  
ならびに関係機関に提出してください。

